

海老名災害ボランティアネットワーク 平成30年度 第10回(2月)定例会、議事録
開催日時:2019年2月7日(木)19時~20時30分、会場:海老名市総合福祉会館、第3娯楽室
【出席】(敬称略)山本、野中、松井、大野、星野、佐々木、福田(議事録作成)

(1) 会計より報告

- ① 一般会計 2018年1月末日の残金 224,829円
(会費納入者) 個人会員22名(±0)、賛助会員12名(±0) 団体会員3団体(±0)
② 特別会計 62,000円(±0) (±0)は前月に比べて増減なし

(2) 活動報告;(2019年1月10日~2月6日まで)

- 1) 1月11日(金)12時~13時、イオン黄色いレシートキャンペーン、イオン1階
出席:水本、三宅
- 2) 1月11日(金)「えびなっ子スクール」(教育委員会)へのアンケートを提出(福田)
第1案:シェイクアウト(1~4年生向け)、第2案:防災マップづくり(5~6年向け)
上記の2案とも、海老名市教育委員会に郵送した(1月11日)。海老名市内のどこかの小学校の海老名っ子スクール実行委員会から申込があれば、夏休み中に(7月中旬など)実施することになる。
- 3) 1月11日(金)「平成31年度 海老名市立総合福祉会館利用登録申請書」を提出(福田)
昨年暮れに、海老名市総合福祉会館の管理者から手渡されていた上記の申請書を11日に総合福祉会館に持参し提出した。⇒1月21日付、海老名市社協の会長名で、会館利用料の全額免除団体(E)として団体登録されたことを記載した文書(整理番号121)を受け取った。
利用料の全額免除団体とは、(A)高齢者福祉を目的とする団体、(B)高齢者団体、(C)障害者団体または障害者団体福祉を目的とする団体、(D)児童福祉・母子および寡婦福祉を目的とする団体、(E)はA~Dに準じる団体で、2か月前に利用申請ができる。
- 4) 1月16日(水)9時~11時、海老名市婦人団体連合会「くらしのセミナー」の打ち合わせ
今年のセミナーは「防災」をテーマに、3月9日(土)10時~12時、海老名市文化会館で開催。
講演内容は「家庭で出来る防災・減災対策」、講師は福田博(海老名災ボラ代表)、参加目標40名
- 5) 1月18日(金)14時~16時、海老名防災3者定例会、会場:海老名市社協(市役所西棟)
海老名災害救援ボランティアセンターのマニュアルの見直し、様式を確定し、2月17日、24日のコーディネーター養成講座養成講座で活用する。出席:佐々木、水本、福田
- 6) 1月19日(土)10時~12時、海老名市防災講演会、会場:市役所401会議室
テーマ:「被災地の現実を寸劇の形で知ろう!女性の視点で!講師:吉田洋子氏
出席:(災ボラ会員として):中村、野中、福田、(他の団体の会員として)水本、三宅、山下
参加者の感想:寸劇の形で行われたことで、「避難所にいた様々な人々の気持ち」が表現された。
- 7) 2月5日(火)10時~12時「災害(地震・水害)対応講座」(ボラ連参加団体の研修会)
会場:総合福祉会館1階、出席:石橋、館、野中、水本、三宅、吉野、福田、中村、杉下、合計9名
テーマ1:災害時の避難について、講師:安宅(海老名市危機管理課)
テーマ2:地震災害に対する「事前の準備と在宅避難生活」、講師:福田博(海老名災ボラ)
ボラ連全体では約80名が参加した。災ボラが保有する防災用品を会場の後側に展示し、休憩時間などに集まった人に説明した。参加したボラ連加盟団体の参加者から、この研修会は「大変参考になった」という意見が寄せられた(社協のボラ連の担当者より聞いた)。

8) ボラ連の定例会：2月5日、12時45分～14時、第3 娯楽室

2月5日のボラ連の研修会の振り返り、平成31年度のボラ連の役員体制、活動計画、定期総会の件を話し合った。ボラ連加盟団体の役員になる順番が決められている。平成30年に（新たに）ボラ連に加盟した災ボラは平成33～34年および37～38年に役員、39～40年には会長となる予定である。

9) 2月6日（水）13時30分～16時30分、「かながわの広域災害ボランティアを考える」講演会

会場：かながわ県民センターサポートセンター、出席：石橋、佐々木、福田、（社協からは新倉氏）

パネルディスカッションでは、神奈川県で広域災害が起こった時に、現在の4団体連携（神奈川県庁、神奈川県社協、神奈川県共同募金会、神奈川災害ボランティアネットワーク）を軸に、その他の災害ボランティア団体を加えて、被災地支援活動を調整できる態勢（組織・方策）について、議論された。

(3) 今後の予定及び事業内容の検討（2019年2月～4月まで）

1) 2月17日（日）10時～15時、コーディネーター養成講座、第1日目：座学中心の講座

共催：海老名市社協と海老名災ボラの共催事業。17日は座学中心（養成講座のカリキュラム）を参照。2月5日現在、養成講座に参加申込者（一般）は19名。昼食は、海老名市社協が「災害食」と「ジャガリコ」を提供、災ボラが「味噌汁」と「サラダ」を提供する（リーダー・水本副代表）。会場設営と昼食準備を社協とともにを行うため、出席するスタッフは9時に福祉会館に集合する。災ボラの出席予定者（2月7日現在）：大野、杉下、星野、福田、水本、野中（午後から出席）
そのほか、出席できる会員は、福田まで連絡をお願いします。

2) 2月24日（日）10時～12時30分、コーディネーター養成講座、第2日目：立ち上げ訓練

災害救援ボランティアセンター設置・運営訓練。一般参加者（19名）は4つのグループに分かれて、ボランティア役の班、ボランティア受付班、マッチング班（帰着報告班はマッチング班に統合）、資機材班、4つの班の役割を順番に体験する。この4つのグループに、社協職員の各班リーダー（4名）と災ボラ会員の出席者がスタッフとして加わり、一緒に回る。災ボラの参加者は社協職員（班別リーダー）と協力して、一般参加者の体験を手助けする。（改訂したマニュアルは2月17日以前に配布する。）
災ボラの出席予定者（2月7日現在）：大野、杉下、永山、星野、福田、水本、野中
そのほか、出席できる会員は、福田まで連絡をお願いします。

3) 3月8日（金）13時～ボラ連定例会、総合福祉会館第3会議室

「ボランティア活動助成金」の申請書と会員名簿を社協に提出する。出席予定：水本、福田、

4) 3月9日（土）10時～12時、「くらしのセミナー」第3回防災講演会

海老名市婦人団体連合会主催、会場：海老名市文化会館、一般の参加者を募集中。目標40名。

講演内容は、「家庭で出来る防災・減災対策」、講師は福田博（海老名災ボラ代表）

講演会というよりは、「グループ・ワーク」を中心にした形にする予定（試行）である。

①参加者の住んでいる地域では、どのような自然災害の危険があるかをマップから読み取る。

海老名市が発行した「防災マップ」（平成28年発行）、「洪水ハザードマップ」（相模川班）（平成29年発行）、「土砂災害ハザードマップ」を各テーブルに広げて、図面を読む。

②地震災害に対する「備え」（耐震診断・耐震補強、家具類の固定、水と食糧の備蓄、災害時のトイレ対策など）について、講師の話（レジュメ）を「きっかけ」として、グループごとに話し合う。

③洪水の危険性とその対策について、土砂災害の危険性とその対策について、講師の話（レジュメ）を「きっかけ」にして同様に話し合う。

★グループ討論に参加して、福田とともにアドバイスする災ボラ会員を募集しています。
福田まで連絡をよろしくお願いいたします。

(4) その他

1) 海老名市社協からの平成31年度活動助成金の件

海老名市ボランティア団体連絡協議会に加盟している各団体に対して、平成31年度の活動助成金(各団体7万円)が4月に支給される予定である。「活動助成金の申請書」・「団体の参加者名簿」を提出)

2) 海老名災ボラ第18回定期総会の件、4月13日(土)

日時：4月13日(土)14時~17時、会場：海老名市総合福祉会館、第1・第2会議室

①役員：代表1名、副代表2名、会計、会計監査、3月の定例会で、候補者を推薦したい。

1月の定例会で、現代表(福田)から健康上の理由で「出来れば新しい人に交代したい」との発言があった。(福田は、3種類のガン検診を受診中で、3月末までに結果が判明するかどうかは不明)。現在、福田から役員候補についての個別折衝をしている最中で、新しい代表候補が見出せるかどうかは不明。4月の定期総会に向けての準備は、現在の役員体制(代表、副代表、会計、会計監査)で進める。

②議案書作成：3月定例会までに作成し、3月例会で了承を得て、委任状と一緒に発送する予定。

③来賓：案内状作成と送付：案内状は、海老名市長、危機管理課長、海老名市社協会長など)

3) 災害ボランティアの役員・運営方式の改善に関する提案(平成30年度代表、当日の発言に加筆)

① 平成30年度の災ボラ活動は、新しい活動も加わり、活発に展開された

昨年8月26日の「ビックレスキューかながわ」(平成30年神奈川県・海老名市合同総合防災訓練)があり、その準備に多大な時間を要した(特に、代表・副代表は危機管理課および社協との協議・調整などに忙殺された)。昨秋以降では、様々な団体の主催するイベントに参加し、防災・減災をPRした。従来からの活動に加えて、海老名市ボランティア団体連絡協議会の活動(防災研修会など)や大和法人会海老名支部主催の防災講演会などにも参加した。会員の参加する事業が従来以上に多くなったと共に、それらの事業の円滑な準備として代表・副代表が参加する会議・連絡調整の活動が急激に増加した。

② 平成30年度災ボラの役員体制は副代表1名で、従来の副代表2名体制に比べて脆弱であった

平成30年度の災ボラの役員体制は、代表1名、副代表1名(副代表1名が欠員)で、出発した。平成30年度の出発にあたって新入会員の増加と古参会員の退会があったこと、また、役員を担える中堅的な会員では、「再就職(再就業)」・「他団体で役員」・「健康不安」などで、役員を担うには困難な状況がある。市行政・市社協・各種団体との会議や連絡調整など事業の準備は、平日の昼間に集中しているので、「フルタイムで働いている方」が代表・副代表を担うには困難な状況がある。不定期で働いている方ならば、時間調整がうまくできれば、代表・副代表を担うことは十分可能であると思う。

③ 平成31年度の役員態勢の確立に向けた当面の対応について

A 代表・副代表が何らかの理由で活動を中止せざるを得ない時はその期間に代行を置く(円滑に行われるように準備)、B 副代表は2名態勢を確保する、C プロジェクトリーダー方式(各事業の担当を決めておく)など分散的な「役割分担」態勢を作る、D 各事業の「情報の集約と共有」を定例会やメーリングリストを有効活用して進める、長期的な課題として、「会員の拡大」を基盤に役員後継者を育成する。

次回：2019年3月7日(木)19時~21時、総合福祉会館、第3娛樂室(1階)

次々回：2019年4月4日(木)19時~21時、総合福祉会館、第3娛樂室(1階)